

外国籍高校生のためのやさしい日本語で学ぶ労働法及び進路と在留資格

一般社団法人レガートおおた ネパール語通訳 齋藤まどか

私はネパール語通訳者として活動する中、ネパール人コックとその家族の労働問題に多く関わっています。そのため前回の実践活動計画ではネパール人コックを対象とした「やさしい日本語で学ぶ労働法」のセミナーを開催する、としていました。しかし、計画上欠かすことのできないネパール人レストラン経営者の協力者と適切な開催場所を残念ながら見つけることが出来ませんでした。そのため、当レガート大田、協働団体の滞日ネパール人のための情報提供ネットワーク（以下滞ネ）と再検討しました。その結果、実践活動計画を外国籍高校生を対象にした「やさしい日本語で学ぶ労働法及び進路と在留資格」に関するセミナー開催に変更することになりました。変更の経緯は以下の通りです。

当初の実践活動であるネパール人コックの労働法セミナーの計画中、専門家の意見を聞くため葛飾区の労働組合である東部労組へ滞ネと打ち合わせに行きました。その際、多くの外国籍の若者が学ぶ夜間中学の話題になりました。現在夜間中学は全国で 40 校、都内に 8 校設置されています。そこで学ぶ多くの外国籍学生は昼アルバイトとして働き、夜は学校に通います。彼らに対しても労働者の権利の周知がされていないとのことでした。さらに、夜間中学の学生のみならず外国籍高校生も同じような状況にあるなどの問題を共有しました。

そこで、情報収集のため外国ルーツの高校生の進学シンポジウムや在京枠受検制度（東京の外国籍生徒に対する特別措置）についての説明会に参加しました。その際、在京枠のある高校（外国ルーツの子どもが多く通う高校）である都立南葛飾高校の先生とも知り合いました。先生より外国籍高校生の進学はもちろん「アルバイトに関する労働知識についての理解」「卒業後の進路やそれに関連する在留資格の変更」についても周知が足りない、という話を伺いました。高校に入学したとはいえ、まだ日本語の不足が目立つ学生も多い中、勉強、進路や在留資格に不安のある学生も多いとのことでした。

このような流れで、卒業後の進路と在留資格、労働者としての知識が周知ができるならば南葛飾高校からも協力したいと申し出をいただきました。ありがたいことに、場所も校内の施設を利用可能と返事をもらいました。そこでネパール人コックのセミナーを一旦保留とし、レガート大田、滞ネで高校生対象のセミナーついて話し合いを開始しました。そして内容は「やさしい日本語で学ぶ労働法及び進路と在留資格」としました。労働法と在留資格に関してはそれぞれ専門家の意見が必要なため、労働法は東部労組に、在留資格は滞ネの関係先より行政書士を紹介していただき、協力を得ることができました。

そして現在、都立南葛飾高校（葛飾区）にて令和 5 年 3 月 6 日（月）セミナー開催をすることが決定しています。（次ページに計画表あり）当初の計画が思うように進まず実践が難しいと思っていました。しかし、周りに積極的に聞くこと、相談すること、提案することで、新に繋がりができました。この繋がりにから外国籍高校生の抱える課題解決の実践が可能になりました。また高校内の施設を開催場所として提供してもらえたことで、保護者に対しても「学校行事」として参加を促すことができます。南葛飾高校にはネパール人学生も通っており、保護者の多くはレストランで働くコックです。参加してもらえれば自身の労働状態や子どもの在留資格に関心を持ってもらえるのではと考えています。

最後に、日本語コーディネーターという視点で今回の実践活動を振り返って見ると、出会いと対話、状況の分析、課題の設定と共有、解決への連携協働、プログラム作成という 5 つの役割になっていると思いました。また、計画が思うように進まず諦めかけていた時に、行動を促してくださった周りのコーディネーターの方々の知識、技能、態度等を見習いたいと思いました。

以下は南葛飾高校で開催予定のセミナー計画表です。(敬称略)

外国籍高校生のためのやさしい日本語で学ぶ労働法及び進路と在留資格 (仮)

開 催	令和 5 年 3 月 6 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分 (予定)
場 所	東京都立南葛飾高校 視聴覚室
運 営	レガート大田：齋藤まどか 滞日ネパール人のための情報提供ネットワーク：田中雅子他 1 名 東京東部労組：矢部明浩 アシアンデスク行政書士事務所：森田茂
対 象	南葛飾高校外国籍高校生 (1 年生 23 名+2, 3 年合わせて 30 名程度) および 保護者
背 景	家族滞在の在留資格の外国籍の高校生は「資格外活動」許可を得れば週 28 時間以内の就労が認められていることから、定時制、全日制問わずアルバイトをして家計を支える者が少なくない。しかし日本語の壁に加えて、日本の労働法について学ぶ機会が無いことから問題が発生している。保護者である親も高校生以上に日本語力が不足しており労働法や在留資格変更についての知識に乏しいことから子ども自身が自ら情報を収集しなければならない状況にある。
内 容	日本でアルバイトをを採るとき注意点、仕事をするときに知っておくべき労働者の権利、一定条件を満たして内定を得れば、卒業後に「家族滞在」から「定住者」もしくは「特定活動」に変更できることなどをやさしい日本語で学ぶプログラム。
目 的	1. 外国籍高校生が労働者として自分の権利を守れるようになる。 2. 外国籍高校生が卒業後の就労や在留資格を踏まえて将来設計ができるようになる。 3. 外国籍高校生が家族の労働環境にも関心をもつことで、彼らの家族の労働者としての権利もまもれるようになる。
プログラム	1. グループワーク 30 分 「アルバイトで気を付けること」 (進行：齋藤、田中、矢部他 1 名) 2. 「卒業後の進路と在留資格」についての講義 30 分 (森田) 3. 「働く人の権利と労働組合」についての講義 30 分 (矢部) グループワークの補足 4. 先輩の体験談約 20 分 (登壇者調整中) 5. 希望者のみ 個別相談 (田中、矢部、齋藤、森田)
役 割	全体の進行 田中 1 グループワーク用の素材作成 (内容は東部労組に確認協力) やさしい日本語の資料 (2/12 までに最終決定) 作成 齋藤 2, 3 の資料 (既存の物を再編成) 作成 各登壇者 4 の登壇者のプロフィール作成 (未定)

グループワーク内容の流れ 案（進行：田中、矢部、齋藤）

○目的

架空のアルバイト先（飲食店）で起こる様々なシーンを提示し、その時どうするか考える。実際の職場で起きた場合に知っておくべき労働法をグループワークを通じて学ぶ。

○用意するもの

- ・ 架空のアルバイトでの事例（やさしい日本語）を書いた紙（イラストをつける）
- ・ 選択肢を示すカード（一組 2 枚）

A（仕方ないと思い、受け入れる）と B（変だなと思い、誰かに相談する）書かれたもの（予定参加者 分 30 組）

○グループワークの流れ（→は指示の方向）

1. 進行→学生全員（以下学生）グループで座らせる。（事前に学生の日本語力を確認）

（1 グループ 4, 5 人：学生内で事例の読み上げ役を決めてもらう。）読み上げ役に事例の紙をわたす。学生各自（読み上げ役含む）に A,B 2 枚のカードを配る。

2. 進行→読み上げ役

事例の内容を読み上げ、各事例ごとに「その時 どうしますか？」と質問するように 説明する。

進行→学生

「その時 どうしますか？」の後に、A,B 二つのカードのどちらかを、周りと相談せずに自分の考えで一斉に答えのカードを中央に出すことを伝える。（読み上げ役も出す）

選択の理由を話し合うこと、またその内容を手短に発表してもらうことを説明

3. 進行→学生

ワークをスタートするように促す。

4. 進行→学生

各グループにどんな意見が出たか学生に発表してもらう。

5. 進行 学生の発表に対して簡単内容説明。（やさしい日本語）

6. 進行→読み上げ役 次の事例を読み上げるように促す。（くりかえし）

（学生が流れを理解できれば以降指示は不要）

事例（一部抜粋）

（通常版）

仕事初日、5 時から 9 時と言われたので 5 時に店に着きました。すると店長は「仕事を始める前にユニフォームに着替えて掃除をしないといけないから遅くても 15 分前には来ないとダメだよ」と言い、「着替えて準備ができたならタイムカードを押して」と言いました。

（やさしい日本語）

はじめて しごとに 行きました。じごとは 5時から9時まで です。わたしは 5時に店に つきました。でも 店長は 「ふくを きがえたり そうじを しないといけないから 15分前には こなければいけない」「きがえた あとで タイムカードを おして」と言いました。